

令和7年10月23日

安曇野市教育委員会

令和7年10月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第1号は、自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件に該当するため非公開とします（平成18年安曇野市条例第5号）第5条第1項第5号）

【教育委員会定例会提出資料】

議案第2号	教育部文化課
令和7年10月23日提出	(課長)三澤新弥 (担当)堀久士

件名	「轟家住宅（質屋）」の安曇野市文化財指定について
決定を要する事項の内容	文化財指定の可否
要旨	市文化財の指定申請があった「轟家住宅（質屋）」について、文化財保護審議会に諮問したところ、適当であるとの答申があったので、文化財指定について諮るもの。
説明	<p>1 経過 令和6年12月18日 定例教育委員会にて諮問を決定。 令和7年 3月10日 安曇野市文化財保護審議会へ諮問。 9月8日 審議会にて審議。 10月15日 審議会から答申。</p> <p>2 答申内容（別紙答申書参照） 安曇野市文化財保護条例（平成17年安曇野市条例第238号）及び安曇野市文化財指定基準に照らし、安曇野市指定文化財として適当であると認める。</p> <p>3 参考</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○安曇野市文化財保護条例 (指定等)</p> <p>第3条 教育委員会は、市の区域内に存する文化財（国又は長野県の指定を受けた文化財を除く。）のうち重要なものを次に掲げるそれぞれの文化財（以下「指定文化財」という。）として指定することができる。</p> <p>(1) 安曇野市有形文化財 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で、市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料 (諮問及び告示等)</p> <p>第5条 教育委員会は、文化財の指定、認定又は解除しようとするときは、あらかじめ安曇野市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）に諮問しなければならない。</p> </div>

令和7年10月15日

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

写

安曇野市文化財保護審議会
会長 大澤 慶哲

答申書

安曇野市指定文化財を指定する件について、下記のとおり答申します。

記

標記の件について、審議・検討した結果、安曇野市文化財保護条例（平成17年安曇野市条例第238号）及び安曇野市文化財指定基準に照らし、安曇野市指定文化財として適当であると認める。

指定物件

番号	種別	名称	申請者	員数
166	有形文化財	轟家住宅（質屋）	飯島 妙子	2棟

指定理由

轟家住宅（質屋）は保高組の大庄屋を務めた家である。

その中心的な遺構である主屋は、江戸時代後期の建設と推定され、保高組の大庄屋を務めた時期（宝暦10年（1760）から天明2年（1782））に建設された可能性が高い。当初は現在よりも一回り小規模で、本棟造りの典型的な間取りであったと推定される。江戸時代末期～明治時代前期には、これに増改築を加え、平面規模（間取り）を拡大し、小屋束の上に束を継ぎ足し棟高を上げ、屋根勾配を急にした。当地に特徴的な本棟造の民家の基本形を一部に含みつつ、これを時代にあわせて発展させていく過程を伝える良好な資料である。

また、土蔵と主屋は当地における伝統的な屋敷構えの具体像を伝えている。なお、指定の範囲には含まれないが、主屋に付属する門塀、外便所、屋敷林についても、当地の歴史的景観を伝える重要な構成要素である。

範囲

(1) 主屋：木造平屋建て（一部二階建て）の妻入りで、屋根は切妻造りの板葺き（現在はトタン被覆）、雀踊りを棟にあげるなど、本棟造りの特徴的な外観をよく残す。梁間、桁行ともに10間と市内でも最大級の規模であり、間取りは本棟造りの基本形から大きく発展した形式となっている。江戸時代後期に建設され、江戸時代末期～明治時代前期の増築を経て、現在の姿に至る。上手（南側）には、「冠松の門」と呼ばれる中門と塀を接続させ、庭を区切る。中門の小屋組などは後の改造であるが、門柱と冠木は古く、現在の主屋を建設した江戸時代後期にまで遡る可能性がある。また、下手（北側）には外便所との間に門と塀を接続させ、屋敷地の表と奥とを仕切る。

(2) 土蔵：間口8.5間、奥行き3間の二階建て。屋根は切妻造りの瓦葺き、平入りで、外

壁は白漆喰塗仕上げ。2棟の土蔵を一体として連結している。北の土蔵は明治3年（墨書きあり）に建設された米蔵であり、南の土蔵は江戸時代後期（等々力文右衛門代）に建設されたと推定される文庫蔵であり、これらをつくり合いとしてつくられた味噌蔵（米蔵と同時期の建設と推定）でつないでいる。

以上のことから、安曇野市有形文化財等の指定基準（以下省略）の第1「文化財の指定基準」1「安曇野市有形文化財」（8）「建造物」又「流派的又は地域的な特色が顕著なもの」に該当するものであり、安曇野市有形文化財として適當である。

参考

【参考一部抜粋】

安曇野市文化財保護条例（平成17年安曇野市条例第238号）第3条の規定により指定する安曇野市有形文化財、安曇野市無形文化財、安曇野市有形民俗文化財、安曇野市無形民俗文化財、安曇野市史跡、安曇野市名勝及び安曇野市天然記念物の指定基準並びに安曇野市文化的景観及び安曇野市伝統的建造物群の選定基準並びに安曇野市無形文化財及び安曇野市無形民俗文化財の保持者又は保持団体の認定基準を次のように定める。

第1 文化財の指定基準

1 安曇野市有形文化財

- (1) 絵画及び彫刻（省略）
- (2) 石造物（省略）
- (3) 工芸品（省略）
- (4) 書跡及び典籍（省略）
- (5) 古文書（省略）
- (6) 考古資料
- (7) 歴史資料
- (8) 建造物

建築物（社寺、城郭、住宅、公共施設等）及びその他の工作物（橋りょう、石塔、鳥居等）並びにそれらの模型、厨子等のうち、次のアからオまでのいずれかに該当するもの

- ア 意匠的に優秀なもの
- イ 技術的に優秀なもの
- ウ 歴史的に価値の高いもの
- エ 学術的に価値の高いもの
- オ 流派的又は地域的な特色が顕著なもの

2 安曇野市無形文化財（省略）

- 3 安曇野市有形民俗文化財（省略）
- 4 安曇野市無形民俗文化財（省略）
- 5 安曇野市史跡（省略）
- 6 安曇野市名勝（省略）
- 7 安曇野市天然記念物（省略）

第2 文化財の選定基準

- 1 安曇野市文化的景観（省略）
- 2 安曇野市伝統的建造物群（省略）

第3 無形文化財及び無形民俗文化財の保持者又は保持団体の認定基準（省略）



轟家住宅（質屋）主屋 座敷（東から）

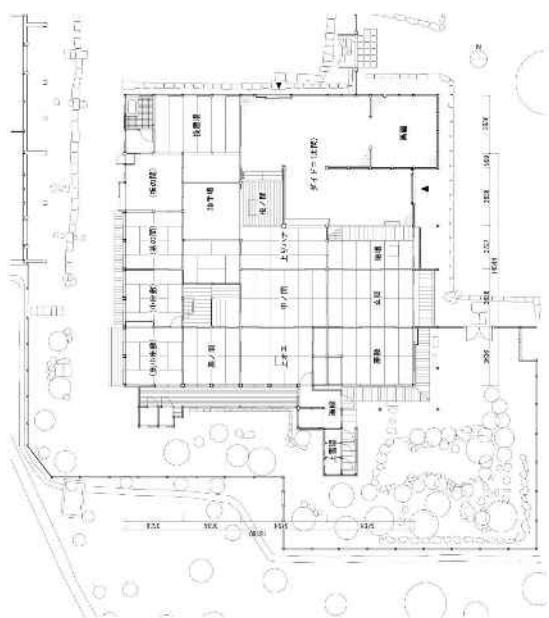


轟家住宅（質屋）主屋 座敷（西から中庭を望む）



轟家住宅（質屋）主屋 妻面（東から）

【資料写真等】



轟家住宅（質屋）主屋 一階平面図

p. 3

p. 4



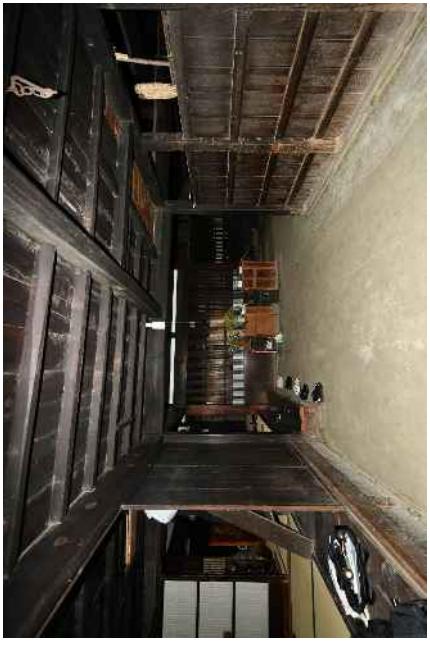
轟家住宅（質屋）主屋 馬屋（南から）



轟家住宅（質屋）主屋 上がりハナ（一階から天井小屋組みを望む）



轟家住宅（質屋）主屋 玄関（東から）



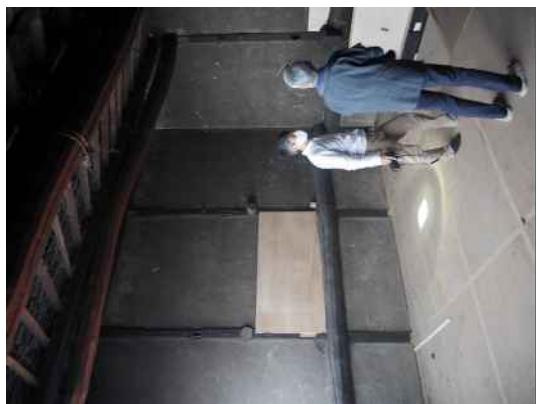
轟家住宅（質屋）主屋 ダイドコ（ドア）（東から）



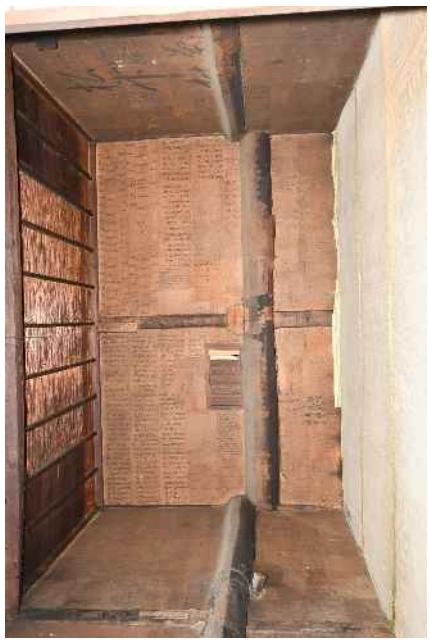
轟家住宅（質屋）主屋 外観（北から望む）



轟家住宅（質屋）主屋 外観（西側の妻面）



轟家住宅（質屋）主屋 （2階の東）



轟家住宅（質屋）主屋 （2階の西）



囃家住宅（質屋）土蔵（内部2階）



囃家住宅（質屋）その他 主屋東の扉と門



囃家住宅（質屋）土蔵（北東から望む）



囃家住宅（質屋）土蔵（2階 棟柱の墨書き）



囲家住宅（質屋） その他 中庭（座敷から南を望む）

議案第3号	教育部文化課
令和7年10月23日提出	(課長)三澤新弥 (担当)竹中保雄

件名	田淵行男記念館外壁・屋根等改修工事について				
決定を要する事項の内容	工事の事業計画に係る承認				
要旨	建設から35年が経過し老朽化した記念館について、施設の耐久性を高めることに加え、建物の性能を引き上げることを目的に改修工事を実施するもの。				
説明	<p>1 施設の概要 田淵行男記念館は、高山蝶の研究家であり山岳写真家である田淵行男の業績を広く紹介するため、資料の展示並びに収集及び保管を行う施設である。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 建築年 1990年（平成2年） 延床面積 259.74 m² (2) 建物構造 木造 (3) 階層数 地下1階平屋建 ※平成6年増築（延床面積 26.90 m²） <p>2 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 屋根・外壁塗装（ひび割れ補修共） (2) 全館照明器具 LED化 <p>3 事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 工事費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,018万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 工事監理費</td> <td style="text-align: right;">79万円 ※ 財源は一般財源</td> </tr> </table> <p>4 今後の事業予定</p> <p style="text-align: center;">10月 契約 10月～令和8年1月 改修工事（4か月）</p> <p style="text-align: center;">【休館期間：令和7年11月25日～12月8日 14日間】 (予定)</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>	(1) 工事費	2,018万円	(2) 工事監理費	79万円 ※ 財源は一般財源
(1) 工事費	2,018万円				
(2) 工事監理費	79万円 ※ 財源は一般財源				

議案第4号	教育部 各課
令和7年10月23日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																	
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																	
要旨	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課名</th> <th style="text-align: center;">共催</th> <th style="text-align: center;">後援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">学校教育課</td><td></td><td style="text-align: center;">1件</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">生涯学習課</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">文化課</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">子ども家庭支援課</td><td></td><td style="text-align: center;">1件</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(詳細 別紙)</p>			課名	共催	後援	学校教育課		1件	生涯学習課			文化課			子ども家庭支援課		1件
課名	共催	後援																
学校教育課		1件																
生涯学習課																		
文化課																		
子ども家庭支援課		1件																
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） (定義)																		
第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。																		
(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。																		
(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。																		
(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。																		
(審査基準)																		
第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。																		
(1) 国又は地方公共団体																		
(2) 学校又は学校の連合体																		
2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。																		
(1) 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。																		
(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。																		
(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。																		
(4) 参加者等の収集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。																		
(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。																		
(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。																		
(教育長の専決範囲)																		
第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。																		
(1) 前条第1項に規定する行事																		
(2) 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。）																		
2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。																		

学校教育課

■やまたみ設立20周年記念講演会

主催：認定特定非営利活動法人 信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ

種別（後援）

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
認定特定非営利活動法人 信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ 横松晃岳	学校登山の経験は、郷土を知る、大自然を感じる、仲間と一緒に登ることで、子どもたちの成長にとって大切な経験である。この催しを通して、学校登山に積極的に取り組む気運を醸成したい。(要約)	9月11日	令和7年11月8日(土)	松本市立博物館 講堂	「やまたみを知っていただくことが一番の目的。そのためには一人でも多くの方に参加いただかなければなりません。多く市民が興味を持ちそうなイベントとして開催する。」	【第一部】「持続可能な学校登山を目指して」と題してトークセッションを行う。 【第二部】中鷲豊氏(元長野県警察山岳遭難救助隊長)と山岳関係者1名(検討中)の講演会を行う。	-	-	-	基準第3条第2項により可

子ども家庭支援課

■ こども遊ぶ・ママハハ笑う遊Viva安曇野!!

種別(後援)
主催:ワチャワチャ

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
ワチャワチャ代表鶴巻 千栄子	子どもたちの健全育成のためにイベントを通して子育て世帯の課題やニーズを見て、地域に貢献していくため	10月9日	令和7年11月15日(土)	安曇野市穂高会館講堂	ママパパ同士の交流や子どもと遊ぶ時間を提供することを目的としてイベントを開催します	遊びのコーナー、コーヒー講座、ヨガ体験	-	-	-	基準第3条第2項により可

報告第1号	教育部 各課
令和7年10月23日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について			
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告			
要旨	課名	後援		
	学校教育課	2件		
	生涯学習課	1件		
	文化課	2件		
	子ども家庭支援課	3件		
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義）				
第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。				
(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。				
(審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。				
(1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体				
2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。				
(1) 行事の内容が教育、学術、文化又は子どもの健全育成に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の収容予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。				
(教育長の専決範囲) 第4条 教育長は、次に掲げる行事については、専決により後援の承認を行うことができる。				
(1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（主催者及び行事の趣旨が同一であって、講演、演奏、展示等の内容が異なるものを含む。）				
2 前項第2号の規定にかかわらず、過去に承認を受けた行事と主催者及び趣旨が同一であっても、承認を受けようとする行事に係る講演、演奏、展示等の内容が前条第2項各号に掲げる要件を満たしているか判断し難い場合は、専決できないものとする。				

■専決案件（総括表）

No	行事名	主催者	開催日程	専決理由	所管
1	+Natural な暮らし展 アドベントマルシェ編	+Natural	令和7年11月 30日(日)	過去承認	学
2	「わたしたちの街の社会科見学 安曇野・大北版 2026年度版」 冊子作成・寄贈	アド・コマーシャル株式会社	令和8年4月 発行予定	過去承認	学
3	多言語ワークショップ 「7カ国語で話そう。」	一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ	令和7年11月 24日(日)	過去承認	生
4	第46回あづみ野菊花品評会	あづみ野秋香会	令和7年11月 1日(土) ~16日(日)	過去承認	文
5	波田少年少女合唱団定期演奏会 2025	波田少年少女合唱団	令和7年11月 23日(日)	過去承認	文
6	2025マルニシCUP 第43回長野県小学生バレーボール大会 県大会	(財)長野県小学生バレーボール協会、長野県小学生バレーボール連盟、安曇野小学生バレーボール連盟	令和7年10月 26日(日)	過去承認	子
7	2025年度全国こどもチャレンジカップ 長野県大会	一般社団法人日本こどもフィットネス協会	令和8年2月28日(土)	過去承認	子
8	あづみの野球フェスタ	安曇野地区野球協会（あづみの野球フェスタ実行委員会）	令和7年12月 6日(土), 令和8年1月31日 (土)	過去承認	子

学校教育課

■+Naturalな暮らし展 アドベントマルシェ編

主催:+Natural						種別(後援)				
申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
+Natural シュラーグさやか	未来の子ども達のために、地域にやさしいものづくりをしている生産者の活動を、市内の小・中学生にも広く知ってもらうため。	9/25	令和7年11月30日(日)	あがたの森公園	地域にやさしいものづくりをされている事業者と地域の人々が出会い、地元の人々の暮らしがよりエコに豊かなお手伝いをしたい。	信州の地で活動している生産者が集うマルシェの開催	○	-	-	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月26日 結果(○) 専決の理由(過去承認)										

■「わたしたちの街の社会科見学 安曇野・大北版 2026年度版」冊子作成・寄贈

主催:アド・コマーシャル株式会社						種別(後援)				
申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
アド・コマーシャル株式会社 高橋 大造	自分たちが暮らす地域にどんな産業があるのか、どんなモノをつくっているのか、どうしたことが興味を抱き学習することができる、自分の将来を考える上で有意義だと考えたため。	9/26	令和8年4月発行予定	安曇野市内の全小学校へ寄贈	子ども達が、自分たちが暮らす地域ではどんなものづくりや産業があるのかを小学4・5年生向けにわかりやすくまとめて冊子を作成・寄贈し、社会及びキャラクタ教育の教材の一として活用してもらつ。	冊子作成及び市内小学校への寄贈	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年10月2日 結果(○) 専決の理由(過去承認)										

生涯学習課

■多言語ワークショップ「7カ国語で話そう。」

主催:一般財団法人 言語交流研究所 ヒップファミリークラブ						種別(後援)				
申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
一般財団法人 言語交流研究所 ヒップファミリークラブ 代表理事 鈴木 堅史	新しい学びの提案と周知、多世代で誰にでも可能な多言語の考え方、生き方が、市民による生涯学習の推進につながり、多文化共生のより良い環境構築へつなげていくため。	9/26	令和7年11月24日(日)	三郷交流学習センター(きらのき)	多言語環境でこそ生まれる「どの国の人、多様な文化、多世代の人に対しても、平等に接することのできるスタンス」の大切さについて、理解を深めてもらう、新しいことばの学び方(環境の提案)と、よりいい環境について一緒に考える。	1)多言語活動の紹介 2)多言語(ふれてみよう、話してみよう。 3)メンバーによる体験報告と、参加者みんなで座談会	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月30日 結果(○) 専決の理由(過去承認)										

文化課

■第46回あづみ野菊花品評会 種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
あづみ野秋香会 会長 塩野 貞夫	安曇野市内及び近隣の市民に見ていいだとき、社会情操教育と観光、文化の向上につながるよう、広く周知するため。	9/12	令和7年11月1日(土) ～16日(日)	穂高神社境内	作品を一堂に展示し、その優雅さを競い、市民との交流を深め、観光と文化の向上に寄与する。	会員等による菊花の展示と、品評会および審査会、表彰式。	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月17日 結果(○) 専決の理由(過去承認)										

■波田少年少女合唱団定期演奏会2025 種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
波田少年少女合唱団 代表 一色信行	本懇しが文化・芸術の推進に資するため、安曇野市の団員も演奏するため、安曇野市の皆さんにもお越しいただきたい。	9/15	令和7年11月23日(日)	松本市音楽文化ホール	「心を一つに、そして愛をあなたへ」をモットーに練習を重ねた成果を披露させていただく機会として、多くの方々に感謝を込めて演奏するとともに、合唱活動を通じて生涯にわたり合唱をを行う。	波田少年少女合唱団の団員による、合唱のコンサート 入場料:500円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月26日 結果(○) 専決の理由(過去承認)										

子ども家庭支援課

■2025マルニシCUP第43回長野県小学生バレーボール大会 県大会 種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野小学生バレーボール連盟 森 哲夫	教育委員会の後援により本事業が青少年健全育成に関わるものと認識してもらうため	9/20	令和7年10月26日(日)	三郷文化公園施設 体育館・三郷小学校・堀金総合体育馆	教育的な環境のもとで行うバレーボールを通じてスポーツへの意識向上。バレーボールによって小学生の体力向上と体力養成に務める。	トーナメント方式女子混合(男子は観戦市内で翌週開催)	-	-	○	基準第3条第2項及び第4条第1項第2号により可
専決日:令和7年9月30日 結果(○) 専決の理由(過去承認)										

■2025年度全国こどもチャレンジカップ 長野県大会

主催:一般社団法人日本こどもフィットネス協会

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
一般社団法人日本こどもフィットネス協会 渡辺みどり	地域の子ども達の教育の一環として開催している。またこの大会が青少年の健全育成に資すると考えたため	9/29 令和8年2月28日(土)	安曇野市総合体育館	子ども達の無限の可能性を引き出すこと、感じる心を育てることを目的としています。	2-17歳の子ども達を対象としたエアロビクス・ヒップホップ・アクティビティの競技大会です。 参加料 個人戦:4,400円、団体戦:1,375円	参加料 個人戦:4,400円、団体戦:1,375円	○	-		基準第3条第2項及び第4条第2号により可
専決日:令和7年10月2日 結果(○)										

■あづみの野球フェスタ

主催:安曇野地区野球協会(あづみの野球フェスタ実行委員会)

種別(後援)

申請者	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R6	R5	R4	所管課意見
安曇野地区野球協会(あづみの野球フェスタ実行委員会) 関島 資浩	スポーツイベントへの集客や認知度、スポーツなど広報効果が期待できる。アップイベントに対する社会的信用度が向上する。	10/1 令和7年12月6日(土), 令和8年1月31日(土)	堀金総合体育館、常念ドーム	青少年健全育成及びスポーツ振興・野球普及のためのスポーツイベントの集客や認知度アップなどの広報効果が期待できる。スポーツイベントに対する社会的信用度が向上するため	ホームラン競争、スピードガンコンテスト、ストラックアウト、リアル野球BAN、たるま落とし	ホームラン競争、スピードガンコンテスト、ストラックアウト、リアル野球BAN、たるま落とし	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
専決日:令和7年10月7日 結果(○)										

報告第2号

令和7年度 事業進捗状況報告(懸案事項等)

1 学校教育課

教育指導室・学校教育担当

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
学校保健事業関係	1 血液検査実施 (小学5年生、中学2年生) ・9/16(火) 穂高南小・穂高西中 ・10/14(火) 堀金中・堀金小・穂高西小 ・10/15(水) 穂高東中・穂高北小 ・10/20(月) 豊科東小・豊科北小・豊科南小 ・10/22(水) 三郷小・三郷中	1 血液検査実施 (小学5年生、中学2年生) ・10/30(木) 豊科南中 豊科北中 ・11/20(木) 明科中・明南北・明北小
就学時健診業務	1 就学時健康診断 ・9/24(水) 三郷小 ・10/2(木) 穂高南小・穂高西小(穂高会館) ・10/9(木) 穂高北小・明南北・明北小(穂高会館) ・10/22(水) 豊科東小	1 就学時健康診断 ・10/28(火) 豊科南小 ・11/7(金) 堀金小 ・11/12(水) 豊科北小
就学援助事務	1 就学援助 ・調査に基づく支給額等変更 2. 特別支援教育就学奨励費認定 ・認定審査	1 就学援助 ・修学旅行費支給に係る調査 ・10/22(水)前期支給 2. 特別支援教育就学奨励費 ・前期支払に係る調査 ・調査に基づく支給額等変更 ・11/5(水)前期支給
GIGA スクール	1 1人1台端末更新関係 ・10/16(木)第4回共同調達 WGへの参加 2 ICT 教育推進委員会 ・児童生徒の教育活動への生成 AI 導入に向けた、一部学校への試験的導入	1 1人1台端末更新関係 ・共同調達の仕様決定 2 ICT 教育推進委員会 ・児童生徒の教育活動への生成 AI 導入に向けた、一部学校への試験的導入
コミュニティスクール事業	1 第2回学校運営協議会 ・10/20(月) 豊科南中学校、三郷中学校 ・10/23(木) 堀金小学校 ・10/24(金) 三郷小学校、豊科北中学校 2 地域学校協働本部連絡会 ・10/20(月)明科地域 3 教育関係者連絡会 ・10/8(水)堀金地域	1 学校運営協議会 ・11/21(金) 豊科北小学校 ・11/28(金) 穂高北小学校 2 地域学校協働本部連絡会 ・11/27(木)堀金地域
学校安全支援事業	1 学校安全支援事業 ・防災アドバイザーによる学校訪問 10/17(金)三郷中学校 (避難訓練等参観・講評) 2 交通事故0プロジェクト ・9/21(日)～10/20(月)	1 通学路合同点検 ・10月下旬～11月上旬 2 交通事故0プロジェクト実施 による児童生徒、保護者向けクイズの集計・成果報告 11月下旬予定

事業(懸案事項)	現 態	今後の取り組み
小規模特認校制度	<p>1 募集事務(新2年生以上) ・9/24(水)～11/7(金)まで 体験入学及び学校長面談実施</p> <p>2 募集事務(新小学1年生) ・募集終了</p>	<p>1 募集事務(新2年生以上) 学校長面談後、申請があった場合には、11月中に決定の予定</p>
部活動の地域展開 (地域移行)	<p>1 各種会議の主催、参加等 10/1(水) 第2回地域クラブ代表者連絡会 10/7(火) 部活動運営委員会</p>	<p>1 各種会議の主催、参加等 ・10/23(木) 県教委主催地域展開担当者会議 ・10/27(月) 吹奏楽・合唱正副顧問会 ・10/30(木) 部活動運営委員会</p>
不登校支援事業	<p>1 教育施設連携促進コーディネーター ・民間施設等訪問件数 7件 ・学校との情報共有 6校 ・民間施設運営者や関係支援者との情報交換会 9/29(月)実施 内容:学習会(子どもと関わる作業療法士の支援) ・不登校生のための進学相談会 10/1(水)開催 参加高校6校 1部学校紹介、2部個別相談 34組60名以上の生徒や保護者が参加</p> <p>2 教育支援センター活動状況 ・出張教室(穂高会館) 木曜日開催 10/16(木) 実施 ※10/2(木),9(木)は豊科勤労者体育館において実施</p>	<p>左記以外の予定 ・民間施設運営者等との情報交換会 10/27(月)</p> <p>2 教育支援センター活動予定 ・10/24(金)アルプス公園 ・11/4(火)、5(水)、7(金) 農業体験(なないろ農園)</p>
キャリア教育	<p>1 中学生キャリアフェスティバル ・パンフレットの送付、各校事前学習開始 ・第2回生徒実行委員会(10/3(金)) 本番に向けて打ち合わせ ・中学生キャリアフェスティバル(10/15(水))</p> <p>2 明科三校キャリア教育の推進 ・明科地区3校校長会(10/14(火))</p>	<p>1 中学生キャリアフェスティバル ・第3回生徒実行委員会(10/29(水)予定) 次年度に向けた成果と課題の共有 ・事業所キャリアフェスティバルまとめの会(11月中旬)</p>

2 学校給食課

学校給食担当

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
給食センター総務費	1 栄養士の学校訪問(食育の推進) 2 給食センター運営委員会(11月上旬) 3 献立作成等検討委員会(11月上旬)	1 通年実施
学校給食費徴収事業	1 口座振替日(定期) 第6期分:10/31(金)	
各給食センター管理運営事業	1 施設・設備のメンテナンス等 ・施設及び厨房設備等のメンテナンスの実施 ・施設及び職員の衛生管理 ・給食配送車両の整備 2 職場体験の受入れ 対象:中学生 内容:厨房作業、ミーティング 10/7(火)・8(水) 豊科南中 2名(南部) 10/23(木)・24(金) 穂高西中 2名(北部) 3 施設見学・試食 ① 10/20(月) 台湾視察団 16名(豊科北小) ② 10/28(火) 三郷小 PTA 約 20名(南部)	1 通年実施 ① 学校にて動画等で説明予定(中部)

3 生涯学習課

社会教育係

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
中央公民館事業	1 安曇野アカデミー ① 第3回「山口 苍輪」11/4(火) ② 第4回「播隆上人と中田又重」11/18(火) ③ 第5回「望月 桂」12/2(火) いずれも 午後6時30分～ 市役所大会議室 2 安曇野市オンライン日本語教室(全14回) ・10/16(木)～2/12(木)木曜日午後7時～	

豊科生涯学習係

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
豊科公民館事業	1 第21回豊科地域文化祭菊花展 ・10/30(木)～11/9(日) 豊科公民館 2 豊科地域文化祭作品展示 ・11/1(土)～11/3(月・祝) きぼう 3 豊科地域文化祭芸能発表会 ・11/2(日)午前9時～ 豊科公民館ホール 4 ピアノリレーコンサート ・11/3(月・祝)午前9時～ 豊科公民館ホール 5 豊科地域文化祭作品展示 ・11/8(土)～11/9(日) 豊科公民館 6 楽しい菊づくり講座視察研修 ・11/10(月) 静岡県三島市方面 7 やさしく楽しいリコーダー講座 ・11/13(木)午前10時～ 豊科公民館 8 彫刻の巨匠を巡る 美術館ツアー ・11/26(水)午前8時30分 豊科公民館集合	

穂高生涯学習係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
穂高公民館事業	1 第21回安曇野市穂高文化祭 ・10/24(金)～10/26(日) 2 ICT講座 初心者向け「スマホ教室」 ・10/29(水)午前10:30～ 穂高会館 3 文化教養講座 古文書公開講座 ・10/29(水)午後1:30～ 穂高会館 4 里山トレッキング 森屋山登山 ・11/5(水)午前6:30～ 5 穂高地区公民館対抗球技大会（ソフトバーボール大会） ・11/16(日) 穂高会館・穂高東中	

三郷生涯学習係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
三郷公民館事業	1 文化産業展 ・10/25(土)～10/27(月) 三郷公民館 2 菊花展 ・11/1(土)～11/14(金) 三郷公民館 3 菊芸能発表会 ・11/8(土) 三郷公民館 4 包丁研ぎ教室 ・11/19(水)午前10時～ 三郷公民館 5 けん玉チャレンジ⑤ ・11/23(日)午後2時～ 三郷公民館 6 自然教室② ・11/26(水)午後1時30分～ 三郷公民館	

堀金生涯学習係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
堀金公民館事業	1 堀金地域文化祭作品展 ・10/31(金)～11/2(日) 堀金総合体育館メインアリーナ 2 堀金地域文化祭芸能発表会 ・11/1(土) 堀金総合体育館サブアリーナ 3 安曇野市堀金駅伝・ロードレース大会体育部長会議 ・11/6(木) 堀金公民館 4 健康づくり講座 らくらくシェアトレ教室(全12回) ・⑨11/7(金)、⑩11/21(金) 堀金公民館 5 背骨コンディショニング教室(全5回) ・④11/11(火)、⑤11/18(火) 堀金公民館 6 安曇野市堀金駅伝・ロードレース大会 ・11/16(日) 拾ヶ堰周辺(堀金地域内) 7 子育てサークル講座 常念っ子(全11回) ・⑦11/19(水) 堀金公民館 8 堀金文化祭実行委員会(作品展、芸能発表会合同) ・11/27(木)午後7時 堀金公民館 9 アンラーン(学びほぐし)講座 PART2「戦争遺跡を歩く」 ・11/28(金)午前8時30分 市内～松本市 10 拾ヶ堰物語⑥拾ヶ堰の未来について ・11/29(土)午後1時30分 堀金公民館 12 堀金公民館サポート会議 ・12/1(月) 堀金支所	

明科生涯学習係

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
明科公民館事業	<p>1 柏尾・名九鬼ウォーキング ・10/10（金）午前9時</p> <p>2 スマホ相談室 基礎編第4回 ・10/16（木）午前10時 明科公民館</p> <p>3 健康麻雀教室 第3回 ・10/31（金）午後1時30分 明科公民館</p> <p>4 晩秋コンサート ・11/1（土）午前10時 明科公民館</p> <p>5 干し柿づくり講座 ・11/6（木）午前9時30分</p> <p>6 第14回安曇野市囲碁・将棋大会 ・11/16（日）午前8時45分 明科公民館</p> <p>7 健康麻雀教室 第4回 ・11/18（火）午後1時 明科公民館</p>	

4 文化課

文化振興担当

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み																				
芸術教育普及事業	<p>1 0歳からのミニコンサート ・第2回 10/4（土） 碓山公園研成ホール 齊藤涼花(ハープ) 87人</p> <p>2 東京藝大・長野県連携協定事業 ・安曇野AIR2025 染織ワークショップ 10/4（土） 碓山公園研成ホール 7人 10/5（日） 穂高鐘の鳴る丘集会所 午前8人、午後8人</p> <p>3 京都芸術大学連携事業 ・AKAP2025 夏展示 9/20（土）～10/5（日） 安曇野高橋節郎記念美術館、貞享義民記念館、穂高陶芸会館（9/20（土）開会式）</p> <p>4 ミュージアム活性化事業 ・美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 8月利用者：136人、9月利用者：27人 ・市立美術館・博物館無料開館 9/30（火）～10/5（日）（人）</p> <table border="1"> <tr><td>穂高郷土資料館</td><td>77</td></tr> <tr><td>安曇野高橋節郎記念美術館</td><td>413</td></tr> <tr><td>穂高陶芸会館</td><td>88</td></tr> <tr><td>田淵行男記念館</td><td>315</td></tr> <tr><td>飯沼飛行士記念館</td><td>239</td></tr> <tr><td>安曇野市美術館</td><td>1,584</td></tr> <tr><td>豊科郷土博物館</td><td>291</td></tr> <tr><td>臼井吉見文学館</td><td>35</td></tr> <tr><td>貞享義民記念館</td><td>112</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,154</td></tr> </table>	穂高郷土資料館	77	安曇野高橋節郎記念美術館	413	穂高陶芸会館	88	田淵行男記念館	315	飯沼飛行士記念館	239	安曇野市美術館	1,584	豊科郷土博物館	291	臼井吉見文学館	35	貞享義民記念館	112	合計	3,154	<p>・AKAP2025 冬展 1/10（土）～1/17（土） 穂高交流学習センター「みらい」(10/18（土）ギャラリートーク)</p> <p>・ギャラリートークリレー 10/25（土）～11/3（月・祝）</p> <p>・学校ミュージアム 豊科北小学校 11/10（月）</p> <p>・豊科北中学校 12/10（水）</p>
穂高郷土資料館	77																					
安曇野高橋節郎記念美術館	413																					
穂高陶芸会館	88																					
田淵行男記念館	315																					
飯沼飛行士記念館	239																					
安曇野市美術館	1,584																					
豊科郷土博物館	291																					
臼井吉見文学館	35																					
貞享義民記念館	112																					
合計	3,154																					
文化団体補助事業	<p>1 『安曇野文化』刊行 ・第2回編集委員会10/15（水）</p>	・第57号（秋号）11/30（日）発行																				

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
	2 ちくに生きものみらい基金充当事業 ・10/15（水）明南小 松本市四賀 化石館 ・10/17（金）・28（火）豊科東小 自然観察 ・10/20（月）穂高北小 大王わさび農場 ・10/21（火）堀金小 国営アルプスあづみの公園 ・10/21（火）豊科東小 田淵行男記念館	・11/18（火）三郷小 大王わさび農場 ・11/21（金）明南小 田淵行男記念館
指定管理施設の事業	1 田淵行男記念館 ・田淵行男賞巡回展 9/18（木）～10/1（水） ニコンプラザ大阪 THE GALLERY	・田淵行男賞巡回展 10/21（火）～11/24（月・祝） 田淵行男記念館
	2 安曇野市美術館 ・あづみ野ガラス工房40周年記念展 8/30（土）～10月5日（日）	・第77回県展 11/16（日）～11/24（月・祝）
文化振興総務	1 博物館協議会 ・第2回博物館協議会 10/24（金）午前10時～ 2 美術資料等選定委員会 ・第1回美術資料等選定委員会10/24（金）午後1時30分～	

博物館担当

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
豊科郷土博物館教育普及事業	1 企画展「日中戦争・太平洋戦争下の安曇野の人々」 会期：8/2(土)～10/5(日) 入館者：1,560人 2 企画展関連企画 ・講座「豊科の戦争遺跡を歩く」 期日：10/4(土) 参加者：14人	
貞享義民記念館教育普及事業	1 古文書講座 期日：10/4(土)、10/18(土) 2 人権・平和研修 無言館見学 期日：10/10(金) 3 白鳥写真愛好会写真展 会期：9/6(土)～9/15(月・祝) 参加者：205人 4 人権ポスター展 会期：9/20(土)～9/28(日) 参加者：22人 5 シルバーカフェ安曇野作品展 会期：10/4(土)～10/13(月・祝) 6 望月信幸 コラージュな部屋展 会期：10/16(木)～10/23(木)	1 くらふとのわ・和・笑展 会期：10/25(土)～11/23(日・祝) 2 古文書講座 期日：11/8(土)
文書館施設運営管理事業	1 重要文書等収集・整理（公開資料点数） ・公文書 59,031点、地域資料 73,219点(9月末現在) (9月新規点数/公文書 206点、地域資料 115点)	
文書館教育普及事業	1 後期企画展関連企画 ・講演「昭和100年 清沢冽の視点から」 期日：9/21(日) 参加者：49人 ・講座「7銭に思いを載せて」 期日：10/26(日)	
市誌編さん事業	1 市誌編さん専門調査会 考古部会 試掘調査 期間：10/14(火)～10/17(金) 場所：みどりヶ丘遺跡 2 市誌編さん専門調査会 民俗部会 期日：10/23(木)	

文化財保護係

事業（懸案事項）	特記事項	今後の取り組み
文化財保全事業	1 安曇野市文化財保存活用地域計画案の作成 2 塚原遺跡の県営圃場整備にかかる試掘調査	

図書館係

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
全館事業	1 秋の読書月間 ・期間：11/1（土）～11/30（日） 市内公共図書館全館	
豊科図書館	1 映画上映会 「52ヘルツのクジラたち」 ：バリアフリー日本語字幕付 ・10/19（日）　きぼう　13：30～	
明科図書館	1 ひまわり講座①　おとな向け絵本講座 「すてきな絵本と出会ってみませんか？」 ・10/24（金）　ひまわり　10：30～11：30	

5 子ども家庭支援課

子ども子育て政策係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
ファミリーサポート事業	1 ファミサポ協力会員養成講座（後期）受講生募集 ・定員 30人、無料、募集期間 11/14(金)まで	1 ファミサポ協力会員養成講座（後期） ・11/20(木)、11/29(土)、12/5(金)
黒沢洞合自然公園整備事業	1 生物保全会 ・10/7（火）三郷小6年生向け ・10/13(月・祝) 一般公募者向け	1 造成工事、造園工事、トイレ工事を推進（令和7年度完成）

子育て給付係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
児童手当 新年度分初回支給	1 児童手当の新年度分の初回支給であるR7年8月・9月分について、10/15(水)に支給 ・対象世帯 約7,200世帯 ・対象延児童 約24,000人 ・支給額 約3億800万円	1 偶数月に、それぞれ前月・前々月の2か月分を支給

児童青少年係

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
児童館運営事業 (民間委託事業)	1 R8児童クラブ入所者募集 ・10/1(水) 募集案内 公表 ・10/8(水)～11/5(水) 募集受付	
青少年体験事業	1 ジュニアリーダー養成講座（あづみの謎解き探検） ・9/23(火・祝) 国営アルプスあづみの公園 午前9時 2 子ども文化祭出演団体代表者会議 ・10/8(水) 共用会議室306 午後2時	1 親子プログラミング教室 ・10/25(土)、10/26(日)、11/8(土)、11/9(日) 大会議室 各日午前の部10時、午後の部1時 2 子ども文化祭 ・11/22(土)～29(土) 作品展示 11/29(土) ステージ発表 穂高交流学習施設「みらい」

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
子ども会育成会支援事務	1 松本地方子ども会育成連絡会 安全・育成者講習会 ・10/2(木) 松本市なんなん広場 午前 10時 2 市子ども会育成会連合会第3回常任委員会 ・10/8(水) 共用会議室 306 午後 7時	
豊科児童館整備事業	1 豊科中央児童館 ・10/14(火)～10/31(金) 休館	1 豊科中央児童館オープン記念イベント（指定管理者主催） ・11/1(土) 午前 10時 30分
青少年育成環境整備事業	1 市青少年センター第2回運営委員会 ・10/10(金) 共用会議室 306 午後 1時 30分	1 「子ども・若者育成支援強調月間」啓発活動（街頭啓発） ・11/4(火) JR豊科、穂高、明科駅前 午前 7時 2 中信4市青少年補導センター運営委員会 ・11/4(火) ANCアリーナ 午後 1時 30分 3 県青少年健全育成県民大会 ・11/8(土) 岡谷市 午後 1時

子ども家庭相談担当

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
ひきこもり対応推進事業		1 ひきこもりを知りていただく講演会 ・10/30(木) 大会議室 午後 1時 30分
児童発達支援事業	1 子育て講演会 ・10/4(土) 穂高健康支援センター 午後 1時 2 遊びの教室 ・10月は6回実施 こあら（1歳児）穂高 10/2(木)、10/17(金) いるか（2歳児）穂高 10/9(木)、10/29(水) プレいるか（2歳児）豊科 10/15(水)、10/23(木) 3 発達相談日（親子であつぱつ） ・10月は4回実施 10/8(水)、10/15(水)、10/21(火)、10/30(木) 4 運動発達相談日（はいはいたっち） ・10月は4回実施 10/3(金)、10/10(金)、10/24(金) 10/31(金) 5 ことばの相談日 ・10月は2回実施 10/7(火)、10/27(月) 6 親子で遊ぼう教室 ・10月は1回実施 10/22(水)	1 遊びの教室 ・11月は4回の実施を予定 2 発達相談日 ・11月は4回の実施を予定 3 運動発達相談日 ・11月は4回の実施を予定 4 ことばの相談日 ・11月は2回の実施を予定 5 親子で遊ぼう教室 ・11月は1回の実施を予定

6 こども園幼稚園課

<保育幼稚園担当>

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
明科北認定こども園 プロポーザル	1 明科北認定こども園プロポーザル 明科北認定こども園の契約期間が終了することに伴いプロポーザルを実施する。	10月下旬 第1回明科北認定こども園委託業務プロポーザル審査委員会 11月下旬 第2回明科北認定こども園委託業務プロポーザル審査委員会
保育所一般保育士研修	1 保育所一般保育士研修会実施について 期日 10/23（木） 会場 三郷南部認定こども園（公開保育） 安曇野市三郷公民館（研究協議）	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡の保育所、認定こども園関係者が参加
自然保育研修会 信州型自然保育専門研修	自然保育研修会について 信州型自然保育専門研修「受入れ型研修」 ・11/13（木） 西穂高認定こども園 ・内容 2歳、3歳、4歳、5歳各学年の自然保育の取り組みの公開保育	県内、信州型自然保育認定園関係者による自然保育研修会 普及型保育の活動について学ぶ